

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	岐阜県職員録	
2	行政機関等の名称	岐阜県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 人事課	
4	個人情報ファイルの利用目的	職員の所属・分掌等の確認に利用する。	
5	記録項目	1氏名、2所属情報（所属名、電話・FAX番号、住所）、3分掌名、4補職名、5職種等	
6	記録範囲	岐阜県職員（会計年度任用職員等を除く）	
7	記録情報の収集方法	職員の異動情報による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県総務部 人事課 (所在地) 〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	■ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備 考	

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	公益認定等総合情報システム	
2	行政機関等の名称	岐阜県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 法務・情報公開課	
4	個人情報ファイルの利用目的	公益法人及び移行法人の活動の状況等について調査、分析 その他必要な資料の作成等を行うために利用する。	
5	記録項目	1 公益法人及び移行法人の代表者 (1) 氏名 2 公益法人の理事、監事及び評議員 (1) 氏名、(2)生年月日、(3)性別、(4)住所 3 公益法人の会計監査人 (1) 氏名 4 公益法人の社員 (1)氏名、(2)住所	
6	記録範囲	岐阜県知事が所管する公益法人の代表者、理事、監事、会計監査人、評議員及び社員並びに移行法人の代表者	
7	記録情報の収集方法	移行認定申請書、公益認定申請書、変更届出書、移行認可申請書、公益目的支出計画等変更届出書及び事業報告等に係る提出書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	岐阜県警察本部長	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県 総務部 法務・情報公開課	
		(所在地) 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

		政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	備 考	<p>この表において「公益法人」とは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第2条第3号に規定する公益法人をいう。</p> <p>この表において「移行法人」とは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第123条第1項に規定する移行法人をいう。</p>	

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	行政書士試験合格者一覧ファイル	
2	行政機関等の名称	岐阜県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 法務・情報公開課	
4	個人情報ファイルの利用目的	行政書士試験に合格した者であるかの確認に利用する。	
5	記録項目	1 合格年度、 2 受験番号、 3 氏名	
6	記録範囲	行政書士試験合格者（岐阜県分）	
7	記録情報の収集方法	指定試験機関からの書類提出による。	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県 総務部 法務・情報公開課 (所在地) 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	

14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備 考	

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	【R4】県民等からの意見管理台帳	
2	行政機関等の名称	岐阜県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 行政管理課	
4	個人情報ファイルの利用目的	県政に関する問合せ、相談、苦情に応じ、必要な助言や説明等の対応に利用する。	
5	記録項目	1 受付日、2 申立人、3 連絡先、4 種別（電話・メール・郵便等）、5 概要（県民等からの意見）、6 担当所属等、7 対応等	
6	記録範囲	県民等	
7	記録情報の収集方法	申立人（本人）からの電話、電子メール、手紙、ファクシミリ等による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県総務部 行政管理課 (所在地) 〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県総務部行政管理課 (所在地) 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備 考	

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	【R5】県民等からの意見管理台帳	
2	行政機関等の名称	岐阜県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 行政管理課	
4	個人情報ファイルの利用目的	県政に関する問合せ、相談、苦情に応じ、必要な助言や説明等の対応に利用する。	
5	記録項目	1 受付日、2 申立人、3 連絡先、4 種別（電話・メール・郵便等）、5 概要（県民等からの意見）、6 担当所属等、7 対応等	
6	記録範囲	県民等	
7	記録情報の収集方法	申立人（本人）からの電話、電子メール、手紙、ファクシミリ等による	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県総務部 行政管理課 (所在地) 〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県総務部行政管理課 (所在地) 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備 考	

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	【R6】県民等からの意見管理台帳	
2	行政機関等の名称	岐阜県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 行政管理課	
4	個人情報ファイルの利用目的	県政に関する問合せ、相談、苦情に応じ、必要な助言や説明等の対応に利用する。	
5	記録項目	1 受付日、2 申立人、3 連絡先、4 種別（電話・メール・郵便等）、5 概要（県民等からの意見）、6 担当所属等、7 対応等	
6	記録範囲	県民等	
7	記録情報の収集方法	申立人（本人）からの電話、電子メール、手紙、ファクシミリによる	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県総務部 行政管理課 (所在地) 〒500-8570 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <hr/> 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県総務部行政管理課 (所在地) 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備 考	

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	税務システム	
2	行政機関等の名称	岐阜県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
4	個人情報ファイルの利用目的	県税の課税・徴収債権情報を管理し、県税事務に利用する。	
5	記録項目	1 氏名名称、2 氏名名称カナ、3 住所、4 電話番号、5 携帯電話番号、6 FAX番号、7 メールアドレス、8 生年月日、9 死亡年月日	
6	記録範囲	県税を申告および納税手続きした者	
7	記録情報の収集方法	県税の申告および納税手続き	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	地方税共同機構、各都道府県、県内市町村	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 岐阜県庁総務部税務課 (所在地) 岐阜県岐阜市薮田南2-1-1	
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	

16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	備 考	